

情報わいど

電話案内

柳川市役所

柳川庁舎 ☎73-8111 ☎74-1374
大和庁舎 ☎76-1111 ☎76-1170
三橋庁舎 ☎72-7111 ☎73-8405

総合保健福祉センター
水の郷 ☎75-6200
まほろばやまと ☎76-1111
サンブリッジ ☎72-7111
日曜、祭日在宅医案内 ☎74-0112

総合計画・地域審議会委員募集

市では、これからのまちづくりの指針となる総合計画を策定するために「総合計画審議会」を、旧1市2町合併後の均衡ある発展のために「地域審議会」を設置します。これら審議会に、皆さんの意見を反映させるため委員を募集します。

総合計画審議会委員
募集人員 3人
応募資格 市内に住所があり、6月1日現在、満20歳以上の人など
地域審議会委員
募集人員 各地域(旧柳川、大和、三橋)から2人ずつ
応募資格 市内に住所があり、6月1日現在、満20歳以上の人。ただし、柳川地域審議会には、旧柳川市に住所がある人(大和、三橋地域審議会も同様)。ほか
両審議会共通
応募締切 6月24日(金)
任期 2年
申込方法 各庁舎窓口の申込書に必要事項を記入し、郵送、ファクス、直接持参など
応募、問い合わせは、柳川庁舎企画課(内線345)まで。

福祉

在宅支援寝具洗濯サービス

寝たきりの高齢者などの寝具を丸洗い、乾燥消毒を行います。対象者宅へ個別に訪問・回収し、作業終了後配達します。
対象となる寝具 掛布団、敷布団、毛布、枕、マットレスなど。一人4点までとし、組合せは自由。
費用 200円
日時 柳川地区 7月6日(水)、7日(木)
大和地区 12日(月)
三橋地区 19日(月)

母子家庭等の日常生活を支援します

母子寡婦家庭の母、父子家庭の父が、技能習得のための通学、就職活動や病氣、出産、看護などで一時的に生活援助が必要な場合は、家庭生活支援員(ホムヘルパー)を派遣します。ただし、支援をしてくれる人が同一世帯、または近所にいる場合は該当しません。
希望者は、市福祉事務所への登録手続きが必要です。登録期間は来年3月末日まで、登録

戦没者などの遺族への特別弔慰金

対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金を受ける人がいない場合、次の順番による先順位のご遺族1人
1、弔慰金の受給権者
2、戦没者などの子
3、父母 孫 祖父母 兄弟姉妹(戦没者などと生計関係の有していないかつた人は除く)
4、右記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
5、右記1から4以外の3親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限る)

受付(7月) 時間=9:00~12:00、13:30~16:30

日	対象地区		日	対象地区	
	午前	午後		午前	午後
1(金)	柳河	城内	11(月)	皿垣	有明
4(月)	溝、西畠	東宮永	12(火)	中島	六合
5(火)	両開	両開	13(水)	大和	豊原
6(水)	蒲池	蒲池	14(木)	知部、岬	二ツ河
7(木)	昭代第一	昭代第一	15(金)	垂見	藤吉
8(金)	昭代第二	昭代第二			

会場...4~8日は柳川庁舎2階第4会議室。11~13日は大和庁舎1階第1会議室。14、15日は三橋庁舎1階第1会議室

保健

生活習慣病予防教室

市健康係では、糖尿病予防と高脂血症予防の2つの教室を開いています。調理実習や運動などを行います。
糖尿病予防コース 6月20日(月)から10月17日(月)まで 毎月1回(計5回)
高脂血症予防コース 6月27日(月)から10月31日(月)ま

イベント

甲斐病院 サロンコンサート

甲斐病院では、入院患者と地域住民の交流の場を毎月定期演奏会を開催しています。
日時 7月2日(金)、午後1時45分~午後3時
内容 びわ演奏と語り、ギターと歌
問い合わせは、同病院の原さん(☎73・1217)まで。

説明会

雇用支援制度等説明会

日時 7月12日(火)、午後1時30分(約2時間)
会場 雇用・能力開発機構福岡センター(福岡市博多区)
内容 創業や異業種進出に伴って、新たに経営基盤の強化に役立つ労働者を雇い入れる事業主に対して、助成金の支給などを行う制度の説明ほか
詳しくは、雇用・能力開発機構福岡センター企画部門(☎092・262・2113)へ。

相談

「働きたい!」あなたを応援します

妊娠や出産、育児、介護などの理由で退職した人の再就職を、就職アドバイザーがサポートします。就職にあたっての情報提供や相談を行っています。費用は無料。秘密厳守。まずはお電話ください。
時間 平日午前8時30分~午後5時(祝日を除く)
場所 筑後労働福祉事務所(久留米市合川町、福岡県久留米総合庁舎1階)
専用電話 ☎0942・387579

女性相談所

女性の人権擁護委員が相談に応じます。無料で、予約は必要ありません。
日時 7月1日(金)、午前10時~午後3時
場所 福岡法務局柳川支局3階相談室
相談内容 女性の相談

暮らし

放火を防ぐ!

最近、放火による火災が増えています。平成16年度版消防防書によると、全国での「放火」による火災が7年連続して火災原因の第1位となっており、放火の疑いを含めると全火災の25%です。柳川市でも最近、放火とみられる火災が発生しています。放火による火災は通常夜間に発生する場合は圧倒的に多く、就寝中に放火にあり、気付くのが遅れ最悪の場合は、死亡事故にもつながります。

放火を防止するには次のことを守りましょう。
家の周りに段ボール・紙・木くずなどを置かない
可燃物のごみは夜出さない
夜間・門灯・玄関灯を点灯し家の周りを明るくする
隣近所で環境の整備に努めるとともにパトロールなどを実施する

ごみ減量・リサイクルにご協力を

ごみの排出量は、市民、事業者のごみ減量に向けた様々な取り組みにもかかわらず、ここ数年、増加の傾向にあります。これは、市民の生活様式の様変化や消費意識の変化などにより、排出されるごみの種類が多岐にわたるようになったためで、廃棄物処理をめぐる状況は年々難しさを増しています。
ごみの適正な処理と生活環境の向上のためには、より一層のごみの減量とリサイクルの推進による「ごみゼロ社会」の実現が不可欠です。ご協力ください。
問い合わせは、市廃棄物対策課(クリーンセンター内、☎72・1334)まで。

天草国際トライアスロン大会と交通規制

大会期日 6月26日(日)、午前9時30分
場所 熊本県本渡海水浴場
交通規制 国道324号線 午前9時30分~午後1時10分

国民健康保険税 6月の税額のお知らせ

国民健康保険税の納期は、6月から翌年3月までの毎月計10回ですが、本年度の税額が確定するのは7月です。

6月(第1期)には、暫定賦課として、平成16年度課税額の10分の1の額が課税されます。

ただし、平成17年4月1日以降、新たに国民健康保険世帯の世帯主になった人には、6月の暫定賦課をせず、7月からの納付となります。

国民健康保険税の税率は、所得割の基礎となる前年中の総所得金額が確定した後に決定します。平成17年度の国民健康保険税が確定するのは7月です。

しかし、療養費などの支給は4月から行わなければならないため、その財源を確保する方法として、また納税義務者の負担を考慮し、前年度の保険税を課税します。

詳しくは、保険年金課(内線172)まで。